

1 番 大山幸真です。初めての一般質問の機会をいただき感謝申し上げます。新人議員として未熟ではありますが、町民の皆様のお声を代弁し、建設的な議論を通して町政発展に尽力してまいりたいと存じます。

それでは通告に基づきまして質問をいたします。

1 廃校利活用について

町内各地区に点在している廃校施設については、現状、最低限の維持管理は行われているものの十分に活用されていない現状であると認識しております。町内各地区にあり住民の身近にありますので、地域住民の利用促進のため、わかりやすい使用マニュアルの整備と周知を図り、積極的な活用を推進していただきたいと思います。

そこで、地域の各種団体の新たな活動拠点として提供することで、地域活動の活性化につながるものと考えますが、これらの実現のための具体的な取り組みについて、町のお考えをお聞かせください。

以上で、本席からの質問を終わります。

1 番 大山 幸真 議員の御質問にお答えします。

教育長答弁

旧学校施設につきましては、現在、9施設を管理しており、新たな形での利活用を模索中ではありますが、必要に応じて地域団体等の皆様に使用していただいている状況にあります。

具体的な例としましては、旧安家小学校においては、安家地域振興協議会が盆踊りや各種地域イベントを開催しているほか、年間を通じてPT境界層の資料展示などに使用いただいております。

旧中沢小学校においても、定期的に複数の団体が楽器演奏の練習を行っているほか、介護予防事業などでも使用いただいております。

そのほかも、スポーツ活動や各種地域イベントなど多岐にわたり使用いただいておりますが、年間を通じての使用状況は少ない状況であります。

また、使用申込みににつきましては、町民会館や各支所の窓口で申請が可能となっており、さらに町のホームページでも、簡単な手続きの説明と必要な申請様式等をダウンロードできる環境を整えております。

使用に係る問合せ等に対しましては、これまでも丁寧な対応に努めておりますが、申請手続等をわかりやすく記載したマニュアル等は現在作成しておりませんので、

今後検討してまいりたいと考えております。

旧学校施設は、町内各地区に点在しており、地域にとりましてもあらゆる可能性が期待できる未活用財産であると捉えておりますが、当該施設を地域の活動拠点等として活用していく場合には、その施設の規模や維持管理費の負担などの課題もあり、活用が進んでいない現状にもあります。

今後におきましても、地域の団体や関心を寄せていただく方々に、様々な活用方法など、より多くの情報を提供できるよう周知を図ってまいりたいと考えておりますので御理解願います。

以上で答弁を終わります。